

財務大臣 殿

(地方公共団体名)

(代表者の職 氏 名 印 )

## 財政融資資金普通地方長期資金等借入申込書

下記の条件により財政融資資金（普通地方長期資金等）の借入申込みをします。

記

- |    |                                    |  |            |
|----|------------------------------------|--|------------|
| 1  | 借入金額                               | 金  | 円也         |
| 2  | 借入希望年月日                            | 年  | 月 日        |
| 3  | 用途                                 |  |            |
| 4  | 利率                                 | 借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに<br>応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率<br>(以下「適用利率」という。)<br>ただし、年 月 日から 年 月 日までの利率につ<br>いては、年 月 日現在における適用利率を、年 月<br>日から 年 月 日までの利率については、年 月 日<br>現在における適用利率をそれぞれ適用するものとする。 |            |
| 5  | 借用証書の記番号                           | 第  | 号          |
| 6  | 据置期限                               | 年  | 月 日        |
| 7  | 償還期限                               | 年  | 月 日        |
| 8  | 元利金の支払期日                           | 毎年   | 月 日 及び 月 日 |
| 9  | 元利金の支払方法                           | 「何」の方法によるものとし、各支払期日における元利金の<br>額は、財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償<br>還年次表によるものとする。   |            |
| 10 | その他この借入金を<br>借り入れた後におい<br>て遵守すべき事項 | 財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則（昭和4<br>9年大蔵省令第42号）に基づき提出する財政融資資金普<br>通地方長期資金等借用証書裏面の特約条項による。  |            |
| 11 | 指 定 店                              | 日本銀行「何」店   |            |

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。
- 2 この申込書は、利率見直し貸付けの場合に使用すること。
- 3 用途の欄は、「何小学校改築事業」のように具体的に記入することとし、同欄に  
記入できない場合には、「別紙のとおり」として別紙に記入のうえ添付しても差し  
支えない。
- 4 利率欄ただし書については、該当する空欄箇所には年月日を記入し、該当しない箇  
所には一線を記入する等、所要の調整を加えること。
- 5 元利金の支払方法中「何」の箇所には、財務大臣が定める元利金の支払方法を記  
入すること。